

機関番号：33917  
 研究種目：研究活動スタート支援  
 研究期間：2009～2010  
 課題番号：21830138  
 研究課題名（和文） 主権・セキュリティ・人種—排斥を正当化する論理と対抗的公共圏の  
 限界と克服—  
 研究課題名（英文） Sovereignty, Security and Race: Role of the Counter-Public Sphere in  
 Immigration Exclusion  
 研究代表者  
 大井由紀 (001 YUKI)  
 南山大学・外国語学部・講師  
 研究者番号：10551070

## 研究成果の概要（和文）：

1年目には、19世紀後半にチャイニーズが国及び国民の安全を脅かす存在として構成された過程とチャイニーズの移民排斥法反対運動・諸権利獲得運動を、セキュリタイゼーション・脱セキュリタイゼーションという枠組みで整理した。そして、脱セキュリタイゼーション、つまり、移民はアメリカ・アメリカ市民にとり脅威でないということの証明として、「同化運動」が起きたことを明らかにした。結果的にこの運動が挫折した、移民という存在に内在的な要因によるものというよりは、国家主権形成及び海外への拡張という外在的要因によるものだったという回答に至った。2年目には、研究対象を地域・時代・集団の点で広げ、メキシコからの非登録移民に対する移民政策と、それに反対する対抗的公共圏形成について分析するとともに、東部のチャイニーズも視野に入れた研究に着手した。

## 研究成果の概要（英文）：

In the first year of this project, I explored how Chinese migrants in the late-nineteenth-century America were constituted as a “threat” to security of the nation and the series of exclusion laws that were enacted against them. The securitization of migration and the failed counter-securitization movement by migrants can be understood in the context of the competition between federal sovereignty and state sovereignty, which took place because of American expansionism.

In the second year, I expanded the scope of my research in terms of time period, group and regions. I examined how undocumented immigrants from Latin America are constructed as a “threat” to the United States and its people, and the counter-securitization movements taking place now.

## 交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費      | 間接経費    | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2009年度 | 1,070,000 | 321,000 | 1,391,000 |
| 2010年度 | 960,000   | 288,000 | 1,248,000 |
|        |           |         |           |
|        |           |         |           |
| 総計     | 2,030,000 | 609,000 | 2,639,000 |

研究分野：社会学、移民研究

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：越境移動のセキュリタイゼーション、主権、国境管理

## 1. 研究開始当初の背景

グローバル政治経済の不均衡な帰結は、

移民労働者や人種的マイノリティ等の間にますます先鋭化して現われ、マイノリティの社会的周辺化がさらに進んでいるといわれ

ている。この過程を可視化・是正することは、民主主義を考えるうえで重要な課題である。こうした状況を背景に、研究代表者はこれまで、マイノリティが周辺化に抵抗する政治的主体となる過程に着目してきた。マイノリティの政治的主体形成は民主主義とどのようにかわるのか、という問題関心のもと、①市民社会のグローバル化、②ローカルな場の政治性、③トランスナショナルな社会空間の政治性について研究を行った。

①に関しては、1960年代の「新しい社会運動」から近年の反グローバリズム運動までの展開について研究し、社会運動という形の市民社会は、ナショナルなものからグローバルになる過程において民主主義の深化を目指しながらも、資源に乏しいマイノリティに対し、意図せざる結果として閉鎖性を帯びたのではないかと提起した。

これを受けて②として、資源に乏しいマイノリティの政治的主体形成を考察するため、「ローカルな場」に着眼し、具体的な事例として、19世紀にアメリカに移住したチャイニーズとその歴史に注目した。チャイニーズに着目した理由は、エスニシティを基準とする移民排斥法の最初の対象となったからである。そして、アメリカで移民排斥諸法によって入国制限・排斥・国内管理・追放の対象となりながらも、どのように定住が進み、コミュニティが築かれていったかを明らかにした。

また③として、チャイニーズが清とアメリカの間で形成した越境的な社会空間を、トランスナショナリズム（国境を越えて関係性を保とうとする意識）の事例として明らかにした。これにより、アメリカへ越境移動したことにより、移住者が送り出し国に対して政治性を帯びるようになり、清の革命・近代化を目指す運動へかわるようになったこと、その過程で、チャイニーズ・アメリカンとしてのアイデンティティが再構成されていく様子を明らかにした。また、チャイニーズによるアメリカでの権利獲得運動・差別反対運動を対抗的公共圏ととらえ、どのように展開されたか研究を進めた。

以上の研究から、越境経験がマイノリティに両義性を生じさせる、つまり、受入社会では周辺化されるものの、トランスナショナルな社会空間という視野で考察すると必ずしもそうではなく、送出社会に対して政治的重要性を帯びることを明らかにすることができた。しかし、③で行った権利獲得・差別反対運動は、アメリカの制度の変更という点では成功せず、差別是正の方向へ政策・制度を変えることはなかった。

この段階では、権利獲得運動や差別是正運動という対抗的公共圏が挫折したことを、どのような理論的な枠組みで分析したらよい

のか、また、マイノリティの主体形成と民主主義の関係性にとっていかなる含意があるのか、考察を深めることができなかった。また、トランスナショナリズムの送出社会への影響については明らかにすることができたものの、受入社会への影響については分析できなかった。

## 2. 研究の目的

上記の明らかにできなかった点は、現代社会—経済移民だけではなく、さまざまな形の越境移動が増加し、国境を越えて移民同士を結ぶメディアが次々と生まれている一方で、国境線上での管理・国内での移民管理が厳格化されている—を考察し、歴史のなかに位置付けるうえで、極めて重要である。近年のアメリカの移民政策では、管轄が司法省から国土安全保障省へ移ったことに端的にあらわれているように、越境者、とくに特定のエスニック・人種集団を国家のセキュリティへの潜在的脅威として位置付けるものとして理解することができる。越境者が国家と国民のセキュリティと結び付けられる、つまり越境移動のセキュライゼーションは、国家・移民・そしてグローバリゼーションにとって、どのような含意をもつのだろうか。現代社会を歴史的に考察するうえで、越境移動のセキュライゼーションの系譜・セキュライゼーションに対する越境者の側からの対抗運動の系譜を明らかにすることは、大きな示唆になると思われる。

そこで本プロジェクトでは、セキュライゼーションという枠組みで対抗的公共圏の挫折について、チャイニーズを立脚点として分析することを通し、対抗的公共圏の限界を実証的に明らかにすると共に、その限界がいかに克服可能か理論的に考察することを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究を進めるに当たり、これまでの研究に基づき次の仮説を立てた。

排斥・差別の是正を目指す対抗的公共圏がアメリカで挫折した背景には、人種主義のほかにアメリカの国家主権形成があった。国と国民の安全(セキュリティ)のために特定の集団を排斥し、諸権利を剥奪することは国家主権の行使とされた。このように治安維持と結びついた主権の言説が連邦・州議会・裁判所・新聞で作られることで、排斥が正当化された。したがって、主権形成と移民の位置付けの関連性を明らかにすることが、対抗的公共圏の挫折の背景を分析するうえで重要となる。

本研究では以上の仮説を検証するにあたり、歴史史料の調査・分析を用いた。必要とされた史料は主に、連邦議会・委員会の議事録とレポート、移民の入国記録(Immigration Records)、税関の内部文書、カリフォルニア州及びシカゴがあるイリノイ州の州議会議事録、地方裁判所・連邦最高裁判所の記録、新聞(San Francisco Chronicle 紙、San Francisco Morning Call 紙、Chicago Tribune 紙など)である。

#### 4. 研究成果

研究開始1年目には、上記に挙げた史料のうち、プロジェクト開始当時に収集していなかった史料を、国立国会図書館(東京)、National Archives and Records Administration(シアトル及びサンフランシスコ)、サンフランシスコ市立図書館などで集めた。これらの史料および二次文献から、チャイニーズが国及び国民の安全を脅かす存在として構成された過程を、セキュリタイゼーションという枠組みで考察し、また、チャイニーズの差別的な法の撤廃と諸権利獲得を目指した運動を、脱セキュリタイゼーションを目指した運動として、整理しなおした。ここでは、1892年に制定されたゲアリー法(Geary Act)に対する主に2種類の反対運動が、どのような論理を用いてセキュリタイゼーションに対抗していたか分析した。ゲアリー法は、チャイニーズに対し居住証明書を身分証明書として常時携帯することを義務付け、不携帯であるところが見つければ、不法移民とみなし強制送還することを定めた法である。先行研究では、それ以前の排斥諸法(国境線での入国禁止)からさらに進んで国内からの追放を合法化した法として、排斥の質的変化が指摘されている。

ゲアリー法に対する反対運動を分析した結果、同化(アメリカナイゼーション)運動を通して、脱セキュリタイゼーションを狙っていたことが明らかになった。しかし、結果的にこの運動は、移民法を変更・撤廃できなかったという意味で挫折した。それは、移民に内在的な要因によるものというよりは、国家主権形成及び海外への拡張・植民地主義という外在的な要因によるものだったという回答に至った。

プロジェクト2年目(最終年度)には、研究対象を時代・集団・地域の点で広げ、現代移民がどのように対抗的公共圏形成を形成しているか考察した。具体的には、2010年にアリゾナ州議会を通過した非登録移民に適用される移民法(Support Our Law Enforcement and Safe Neighborhoods Act)とそれに対する反対運動に着眼した。この法案の骨子は、連

邦法により移民に求められている身分証明書の不携帯を「犯罪」とし、逮捕の対象とすることだった。それが意図したことは、メキシコ側からアリゾナへ来る非登録移民の排斥であった。身分証明書の常時携帯と不携帯を犯罪として扱う点は、およそ1世紀前のゲアリー法と重なる。この法案を端緒として、アメリカ社会で非登録移民がどのように「問題」として構成されているか、国境管理・主権・生得の市民権付与から分析し、チャイニーズの事例との比較を行った。

アリゾナの移民法は、チャイニーズへの事例と異なり、州議会は通過したものの、一時差し止めとなった。それは、対抗的公共圏の反対運動の結果ではなく、司法省が移民法は連邦の管轄だとして、連邦裁判所に差し止めを求めたからであった。

チャイニーズと非登録移民の間には、両者とも国・国民の安全への脅威—労働上の脅威・安全保障上の脅威—として構成された点、つまり、越境移動のセキュリタイゼーションが背景にあったことまでは明らかにすることができた。しかし、対抗的公共圏形成というかたちでマイノリティが政治的主体になることと、民主主義の深化の関係はどのようなものか考察するまで踏み込むことはできなかった。

2年目には、チャイニーズ・アメリカンについて調査するに当たり、視野を東部(ニューヨーク)にまで広げた。地域については、それまでは西海岸(サンフランシスコ、ロサンゼルス)と中西部(シカゴ)のみ考察してきたが、ニューヨークを中心とする東海岸のチャイニーズやアジア系移民のコミュニティ形成・受入社会との関係についても着手した。

東部を視野に入れることで、次のことが期待された。すなわち、19世紀末から20世紀初頭にかけて清から東部へ移動したチャイニーズは、商人・労働者が多かった西部・中西部と異なり、留学生が多かった。そして留学生は、チャイニーズであっても労働者とは異なる階級として、排斥諸法の対象とならなかった。労働者が排斥されるいっぽうで、留学生(高等教育レベル)は積極的に受け入れがなされていた。このことが、これまでの研究で得た知見である移民政策と国家主権・植民地拡大との表裏一体に、どのような含意をもちいるのか考察すれば、これまでの研究に、階級という視点を入れることが可能となる。しかし、2年間の研究ではそこまで至らなかった。

以上の成果を踏まえて、以下の課題が新たに生まれた。

第一に、アメリカの移民政策の厳格化と海外拡張・植民地主義の関連が挙げられる。先行研究(たとえば Matthew Frye Jacobson によ

る研究)から両者の関連性は推察される。すなわち、対外的な拡張の途上にあつたために連邦の主権が州権より強化され、連邦主権強化の一環として国境線上での国境管理及び移民管理が厳格化されたのではないかと、ということだ。しかし、植民地主義に至るまでのプロセスと移民排斥という対外的なベクトルと対内的ベクトルの結節点を、チャイニーズの事例で具体的な史料から解き明かすには至らなかった。

第二に、これまでの移民法・政策の分析ではエスニシティ・人種という視点から差別を考察したが、そこに階級という視点を入れて分析する必要性が挙げられる。最終年度に着手したが不十分であった。また、ジェンダーの視点を入れることも今後の課題である。

第三に、マイノリティの政治的主体形成と民主主義がどのようにに関連するのか、実証研究としても理論研究としても明らかにすることである。

経済的理由という従来の移動だけでなく、旅行・留学・密入国などさまざまな形で増えてきた越境移動への理解を深め、越境移動がイレギュラーな現象でなくなりつつある現代社会・国家のあり方を構想するうえで、上記の三点を明らかにすることで示唆を得るのではないかと思う。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2件)

##### 1.) OOI Yuki & Takahashi Kaoko

“Staging Cosmopolitanized Foreignness in Re-nationalizing Tokyo” World Social Sciences Forum, Norway, May 2009 (Invited)

##### 2.) 大井由紀「蒸気船が結ぶ『世界』19世紀アメリカにおける移民排斥と旅行産業」 「国際・エリアスタディズ」部会, 日本社会学会, 名古屋大学, 2010年11月

[図書] (計3件)

##### 1.) (2009) OOI Yuki “‘China’ on Display at the Chicago World’s Fair of 1893: Faces of Modernization in the Contact Zone.” In D. Martins & F. Assandri (Eds.), *From Early Tang Court Database to China’s Rise*. Amsterdam: Amsterdam University Press. pp.53-66.

※2010年 中国語訳が澳門利氏学社より出版(「1893年世博会: 接触区内不同面貌的現代化」『神州交流』7(3)所収)

##### 2.) (2011) 大井由紀「潜在的脅威から潜在的市民へ? —『移民問題』がアメリカへ提起する問題」駒井洋(監修). 明石純一(編著).『移

民・ディアスポラ』所収, 明石書店 (印刷中)

##### 3.) (2011) 大井由紀「映画『その名にちなんで (The Namesake)』におけるトランスナショナルリティー属性からの避難所/抑圧するものとしての『第三の空間・文脈』」宮川佳三(編著). 『アメリカ研究の統合化の役割としての映画』所収, 行路社(印刷中)

[その他]

大井由紀『越境と境界線の社会学: 分析的境界領域としての19世紀末在米中国人』  
一橋大学大学院・社会学研究科・博士論文  
(2009年7月)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

大井 由紀 (OOI Yuki)

研究者番号: 10551070